

## 交流推進部の設置について

令和元年11月18日  
総務部

### 1 趣旨

急速な少子高齢化や東京一極集中などによる人口減少対策が喫緊の課題となっている中、本市においては、盛岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、市長公室(都市戦略室)が核となり、人口対策に係る取組を進めているところであり、次期総合戦略においても、同様の視点で対策を講ずることとしている。

この戦略において、基本目標1「切れ目のない結婚・出産・子育て支援」については、子ども未来部を中心に、基本目標2「若者・女性がやりがいと魅力を感じられるしごとの創出」については、商工観光部を中心に、それぞれ施策を展開しており、基本目標3「東北の中核都市としての魅力・求心力の向上」についても、芸術・文化・スポーツ・観光など盛岡の資源を生かした魅力発信を行うことで、交流人口等の増加に向けた施策を推進しているところである。

今後、芸術、文化、都市間交流、国際交流、スポーツ及び観光に係る施策を一元的に推進する組織とすることにより、迅速な意思決定が図られるとともに、連携を密にした施策の展開により、交流人口の増加、さらには地域の活性化につながることが期待されることから、交流推進部を設置しようとするものである。

### 2 概要

(1) 市民部が所管している文化に関すること、国際交流に関すること及びスポーツに関すること並びに商工観光部が所管している観光に関することを所管する交流推進部を設置する。

交流推進部は、文化国際課、スポーツ推進課及び観光課の3課体制とする。

(2) 観光業務の交流推進部への移管に伴い、商工観光部を商工労働部に改める。

(3) 設置時期 令和2年4月1日

### 3 組織図（案） 裏面のとおり。

### 4 12月市議会定例会に提案する条例

(1) 条例名 盛岡市部等設置条例の一部を改正する条例

(2) 主な改正内容

ア 部等の設置規定に、交流推進部を加える。

イ 交流推進部の分掌事務は、次のとおりとする。

(ア) 都市間交流に関すること。

(イ) 国際交流に関すること。

(ウ) 芸術文化に関すること。

(エ) スポーツに関すること。

(オ) 観光に関すること。

ウ 商工観光部を商工労働部に改める。

## 組織図（案）

現 行	改 正 案
<p><b>市民部</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 市民協働推進課           <ul style="list-style-type: none"> <li> - 文化国際室</li> <li> - 男女共同参画推進室</li> </ul> </li> <li>- くらしの安全課           <ul style="list-style-type: none"> <li> - 消費生活センター</li> </ul> </li> <li>- スポーツ推進課           <ul style="list-style-type: none"> <li> - スポーツツーリズム推進室</li> <li> - 体育館</li> </ul> </li> <li>- 市民登録課           <ul style="list-style-type: none"> <li> - 青山支所・築川支所・太田支所・ 糸支所</li> </ul> </li> <li>- 健康保険課</li> <li>- 医療助成年金課</li> <li>- 都南総合支所           <ul style="list-style-type: none"> <li> - 飯岡出張所・乙部出張所</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>市民部</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 市民協働推進課</li> <li> - 男女共同参画推進室</li> <li>- くらしの安全課</li> <li>- 消費生活センター</li> <li>- 市民登録課           <ul style="list-style-type: none"> <li> - 青山支所・築川支所・太田支所・ 糸支所</li> </ul> </li> <li>- 健康保険課</li> <li>- 医療助成年金課</li> <li>- 都南総合支所           <ul style="list-style-type: none"> <li> - 飯岡出張所・乙部出張所</li> </ul> </li> </ul>
	<p><b>交流推進部</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 文化国際課</li> <li>- スポーツ推進課           <ul style="list-style-type: none"> <li> - スポーツツーリズム推進室</li> <li> - 盛岡南公園野球場整備室</li> <li> - 体育館</li> </ul> </li> <li>- 観光課</li> </ul>
<p><b>商工観光部</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 経済企画課</li> <li>- ものづくり推進課           <ul style="list-style-type: none"> <li> - 立地創業支援室</li> </ul> </li> <li>- 観光交流課</li> </ul> <p>新産業拠点形成推進事務局</p>	<p><b>商工労働部</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 経済企画課</li> <li>- ものづくり推進課           <ul style="list-style-type: none"> <li> - 立地創業支援室</li> </ul> </li> </ul> <p>新産業拠点形成推進事務局</p>

人 口 対 策

市長公室 都市戦略室

盛岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略

移住定住・関係人口・交流人口

**基本目標1**

切れ目のない結婚・出産・子育て支援・・・子ども未来部等

**基本目標2**

若者・女性がやりがいと魅力を感じられるしごとの創出・・・商工労働部等

**基本目標3**

東北の中核都市としての魅力・求心力の向上

戦略7 盛岡ファン・交流人口の増加

- ・観光の振興（施策 24）
- ・国際化の振興（施策 28）
- ・都市間交流の促進（施策 29）

戦略8 地元への愛着の形成、移住・定住の促進

- ・芸術文化の振興（施策 12）
- ・スポーツの推進（施策 13）

\* ( ) は総合計画の施策番号

